

手続きチェックシート

転入

山梨市へ引っ越しされた方へ

引っ越してから14日以内に本人または世帯主が届出してください。

届出に必要なもの

- 転出証明書
- 本人確認書類
- マイナンバーカード

※外国人の方は以下の書類も必要です。

- 在留カードまたは特別永住者証明書(または外国人登録証明書、新規入国者で発行前はパスポート)
- 本人と世帯主との続柄を証する公的な文書(新しく住所を設定する際、続柄が判明しない場合)

忘れずにお持ちください💡

本人確認書類

各手続きで本人確認をいたします。以下の本人確認書類の提示をお願いいたします。

1点で本人確認ができるもの

官公署が発行した、顔写真付きの身分証明書

- ・運転免許証
- ・マイナンバーカード等
- ・パスポート
- ・障害者手帳
- ・在留カード
- ・特別永住者証明書 他

2点で本人確認できるもの

- ・資格確認書
- ・年金手帳
- ・介護保険証
- ・顔写真付きの学生証、法人が発行した身分証明書 他



代理人が手続きする場合

- ・代理人の方の本人確認をさせていただきます。
- ・委任状の内容に不備等ないか確認させていただきます。
- ・マイナンバー関係の手続きは、委任者のマイナンバーカードが必要になります。
- ・手続きによっては後日、委任者が記入した照会書兼回答書を提出していただく場合があります。

年金・保険

No.	対象となる方	手続きの内容および持ち物	担当課・問合せ先		該当
1	国民年金の対象の方 ①60歳以上の方 ②第1号被保険者の方 ・60歳未満で年金の受給 または加入中の方 ・会社を退職されてきた方	◆ マイナンバーによる住民記録との連携確認 ※ 海外から転入されてきた方は市民・年金担当の 窓口で手続きしてください。 ・ 本人確認書類	市民課 (東館1階)	市民・年金 担当	☐
2	国民健康保険の対象の方	◆ 国民健康保険加入手続き 転入前の市町村で国保に加入していなかった方は、職場の健保をやめたことがわかる証明書 (資格喪失証明書等)と印鑑を持参して下さい。	健康増進課 (東館1階)	国保・後期 高齢者医療 担当	☐
3	後期高齢者医療制度の対象の方	◆ 後期高齢者医療制度切替手続き 県外から転入してきた方は、転入前の市町村で 発行された負担区分証明書を提出してください。			☐
4	① 65歳以上の方 ② 40歳以上で介護認定を 受けていた方	◆ 介護保険資格取得・異動・喪失届出 転入前の市区町村で、要介護認定を受けていて、 介護度を引き継ぎたい方は「受給資格証明書」 を持参して下さい。	高齢者・ 介護支援課 (東館2階)	介護保険 担当	☐

こども



No.	対象となる方	手続きの内容および持ち物	担当課・問合せ先		該当
5	子ども医療費助成対象の方 (高校3年生までのお子さんを 持つ保護者)	◆ 子ども医療費助成申請 【必要な持ち物】 ・ 子どもの健康保険資格確認書、マイナ保険証	こども・ 子育て課 (東館1階)	子育て推進 担当	☐
6	児童手当を受給している方 ※転入の翌日から15日以内に 手続きをしてください。	◆ 児童手当申請 【必要な持ち物】 ・ マイナンバーが分かるもの(本人と配偶者) ・ 健康保険資格確認書 ・ 通帳 ※ 世帯の状況に応じて必要書類が異なります。 詳しくは窓口でお問い合わせください。			☐
7	児童扶養手当の認定を 受けている方	◆ 転入による住所変更届出 【必要な持ち物】 ・ 転入前の市区町村で発行された児童扶養手当 証書 ・ 本人、お子さん、一緒に同居する扶養義務者の マイナンバーが分かるもの ・ 通帳またはキャッシュカード ・ 借家、アパートの場合は賃貸借契約書 ※ 世帯の状況に応じて必要書類が異なります。 詳しくは窓口でお問い合わせください。			☐

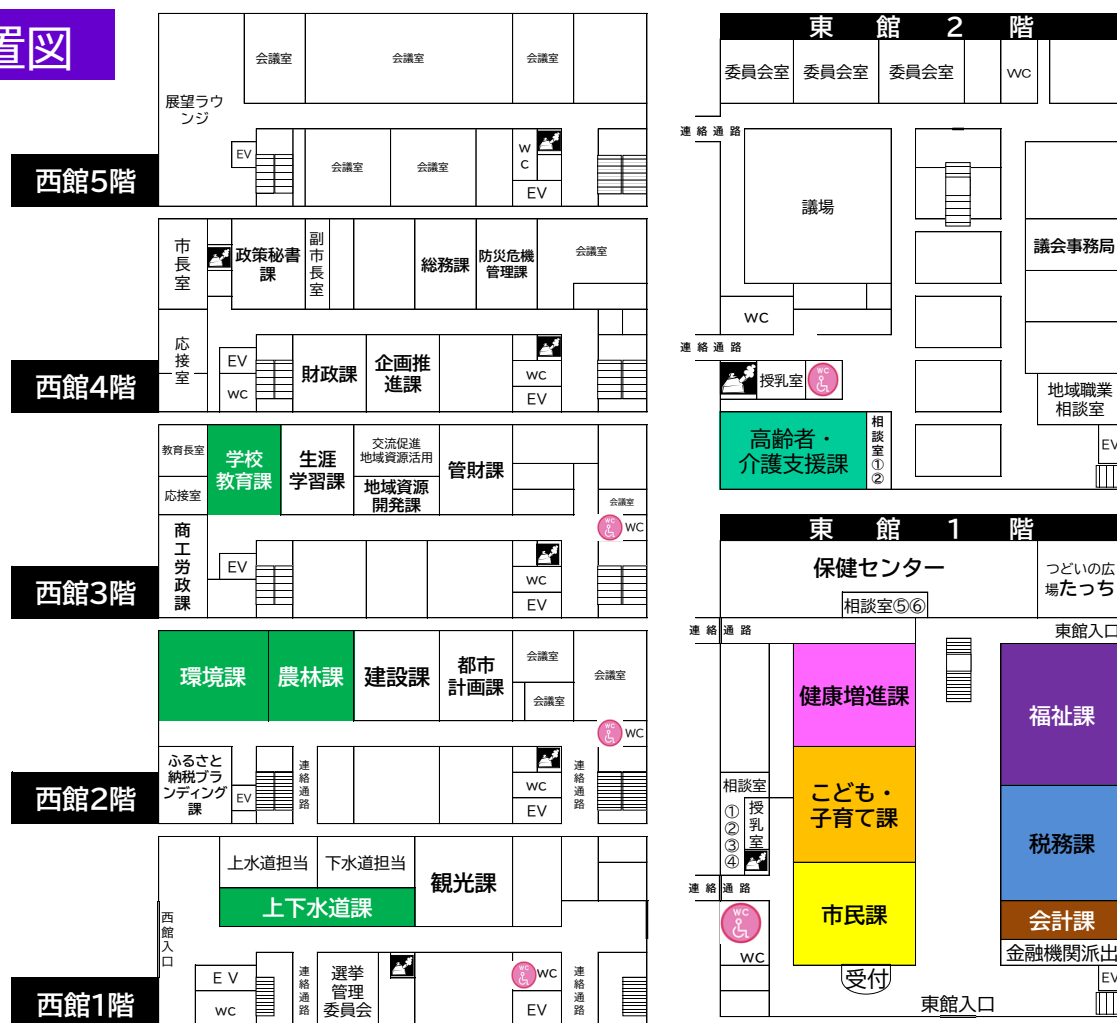
No.	対象となる方	手続きの内容および持ち物	担当課・問合せ先		該当
8	転入前の市町村でひとり親家庭医療助成金受給資格者証をお持ちだった方	◆ ひとり親家庭医療費助成申請 【必要な持ち物】 ・ 児童扶養手当証書または戸籍謄本 ・ 本人、お子さん、同居する扶養義務者のマイナンバーが分かるもの ・ 本人とお子さんの資格確認書 ・ 印鑑 ・ 通帳またはキャッシュカード	こども・子育て課 (東館1階)	子育て推進担当	☐
9	保育園、幼稚園等に通っている児童を養育している方	◆ 支給認定申請(入園申込) 【必要な持ち物】 ・ マイナンバーが分かるもの		保育担当	☐
10	18歳未満のお子さんおよび妊娠している方がいる世帯の方	◆ やまなし子育て応援カード交付 【必要な持ち物】 ・ 窓口に来た方の本人確認書類(免許証等)		こども・子育て支援担当	☐
11	妊娠している方 (母子健康手帳の交付を受けている方) 	◆ 両親学級、訪問指導事業についてお知らせ ◆ 妊婦一般健診票交付 健診票を転入前の物と交換します。 【必要な持ち物】 ・ 母子健康手帳 ・ 他市町村で交付された健診票			☐
12	乳児、幼児を扶養している方	◆ 乳幼児健康診査、学級・予防接種の案内 【必要な持ち物】 ・ 他市町村で交付された乳児一般健康診査票 お持ちの場合、交換の上、交付を行います。 ・ 母子健康手帳			☐
13	小中学生、高校生の保護者の方 	◆ 予防接種確認・予診票交付 【必要な持ち物】 ・ 母子健康手帳	健康増進課 (東館1階)	健康企画担当	☐
14	山梨市立の小・中学校に転校する児童・生徒の方 	◆ 就学変更の申請	学校教育課 (西館3階)	学校教育担当	☐

税・料金

No.	対象となる方	手続きの内容および持ち物	担当課・問合せ先		該当
15	125cc以下のバイクをお持ちの方 	◆ 山梨市ナンバーへ変更手続き 【必要な持ち物】 ・ 「廃車証明書(転入前の市町村で交付を受けたもの)」またはナンバープレート ・ 本人確認書類	税務課 (東館1階)	市民税担当	☐
16	水道を利用する方 	◆ 給水装置使用者異動届の提出 (電話連絡でも可) ※ 開栓希望日の2営業日前までに届出てください。 ※ 土曜日・日曜日・祝日・年末年始の期間は業務を行っていません。 ※ 水道料金の支払いは、便利な口座振替をご利用ください。	上下水道課 (西館1階)	上水道庶務担当	☐
17	井戸水を利用して下水道の使用を開始する方	◆ 下水道使用届の提出		下水道庶務・管理担当	☐
18	市設置型の合併浄化槽を利用する方	◆ 戸別合併浄化槽使用届の提出			☐

その他

庁舎配置図



手続きの詳細は、担当窓口にお問い合わせください。